

広報

ふじ

57.3.25

No.338

春らん漫

桜の花も咲き始め、訪れた春にほっとひと息。入学シーズンを迎え、子どもたちは、夢と希望に満ちあふれ、その足とりも軽やか。

(曙幼稚園北側で)





希望と誇りが

3月定例市議会で渡辺市長が

渡辺市長は、3月定例市議会本会議で、昭和57年度の施政方針演説を行いました。

この演説の中で市長は、市民ひとりひとりが希望と誇りを持つことができる、人間尊重のまちづくり、すなわち「生産と生活が調和する産業文化都市」の建設に、一層努力していくことを強調しました。

今回は、渡辺市長の施政方針演説の主な点について紹介します。

高まる文化の香り

新年度の市政運営については、次の4項目を重点にすすめていきます。

まず、第1は「人間を大切にする福祉と心豊かな市民文化の創造」です。

これからの福祉を考える場合、福祉を市民ひとりひとりが自らの問題として真剣に受けとめていくことが重要だと思います。そして、市民の間に福祉の心が定着し、さらに家庭に、そして地域に、福祉の実践活動が根づいていくことが大切です。

こうした、心のかよう地域福祉の発展を図るため、ボランティア活動やコミュニティ活動の助長に努め、障害者福祉都市推進のための事業を積極的に推進します。

また、富士見台地区に統合新設した（仮称）市立老人ホーム駿河荘は、単なる収容施設としてではなく、市民との交流や生きがいづくりのために、地域社会に開かれた施設として運営していきます。

一方、市民の間からは、物質的な豊かさから精神的、文化的な豊かさを求める、文化の時代への要請も高まっています。このようなことから、文化を高めるための条件づくりと、文化活動の場を、行政のあらゆる機会を通じてすすめていきます。

たとえば、教育文化奨励賞の創設や富士市を紹介する映画の制作など。

あるいは臨港富士線潤井川へ架ける新設の橋についても、単に交通機

能のみでなく、吉原・富士の両市街地を東西に結ぶ象徴的な橋として、文化の香りづけを配慮します。このほか、各公共施設の建設に際しても文化性を加味し、個性的な施設づくりをすすめていきます。

富士山をシンボルにしたまちづくり

第2は、「富士山をシンボルにした健康で明るいまちづくり」です。

今、潤いと安らぎのある美しい環境をもとめて、全市民による運動が始められようとしています。

富士市をきれいにする市民懇談会の提言をもとに、今年の2月、「富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会」が発足しました。みどり豊かなまちづくり、清潔できれいなまちづくりを目標に、環境美化運動が

市政に望む私のひとこと

医療体制の確立を

ひとりひとりの意見を大切に

五歳と六歳の子どもをかかえているので、子どもが病気になるたときのことが一番心配になります。急病の場合、すぐに診ていただける医療体制を確立してほしいです。

新しい中央病院ができるそうですが、現在の中央病院では駐車場も狭いので、立派な病院を早くつくって下さい。

主婦 富士岡

一ッ山紀世子さん(32歳)

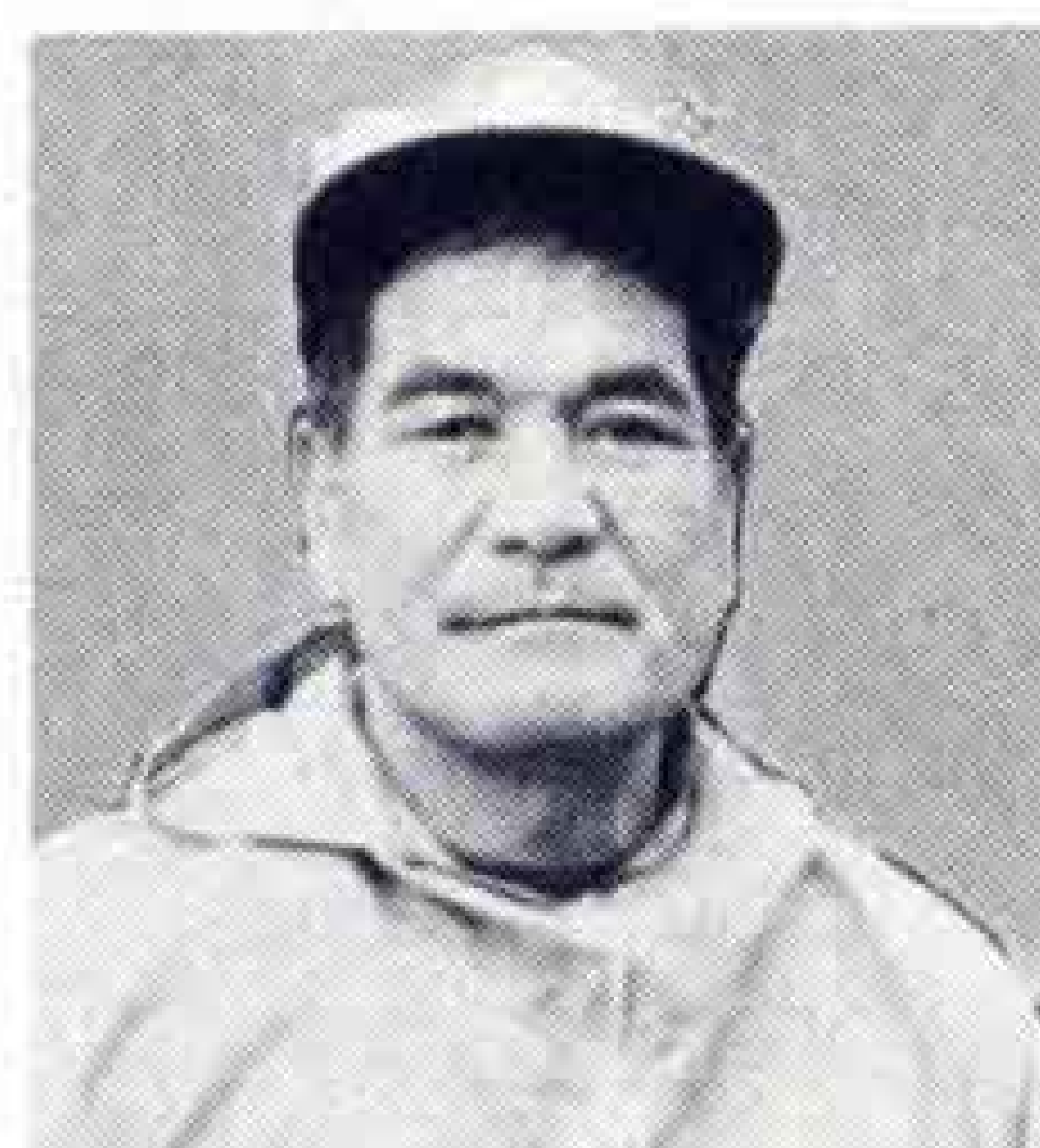


農業をやっているけれど後継者問題などを含め、むずかしい時期だと思う。

農業政策にも市や国がもつと力を入れてほしい。これとは別に、町内会の役員をやっているの、下水処理場など地域的な問題もいくつかある。市は、一人ひとりの意見を大切に行政をすすめてほしい。

水野寿郎さん(59歳)

農業 川尻一丁目



もてるまちに

施政方針演説

全市民的な実践活動として展開されることとなりました。

こうした活動が持続的な運動として定着することにより、きれいで美しいまちづくりが期待されます。

このようなことから、市民と行政が一体となり、富士山をシンボルとする、健康で明るいまちづくりに取り組んでいきます。

一方、新年度はこうした市民運動に加え、明るい家庭づくりへの啓発と社会教育活動の推進とともに、青少年対策の一環として、青少年補導センターの機能の拡充強化を図ります。また、地域の美しい自然を守り、育て、より良い郷土の担い手となるみどりの少年団を育成するなど、青少年の健全育成に努めていきます。

地域産業に活力を

第3は、「活力のある地域産業経済の振興」です。

都市の活力は、健康で文化的な市民のエネルギーと、市民生活を支える地域産業経済の発展によってもたらされるものと思います。

富士市は、地場産業を中心に、工業製造品出荷額県下第2位を占める

工業都市として発展し、生産の場、雇用の場が確保されてきました。

しかし、今日、国の内外にわたる経済の動向は厳しく、特に地場産業をとりまく環境は一段と厳しさを加えています。工業都市である富士市にとって、これらの産業の振興は、市政上極めて重要な課題です。

こうしたなかで、新年度は、引き続き中小企業の合理化、集団化に向けての事業推進と、商業近代化対策の検討をすすめます。また、廃棄物処理対策等を含めた産業基盤の条件整備に積極的に対処していきます。

さらに、当市の産業経済の現状を踏まえ、かつ、将来的展望にたつ業界の体質改善やより附加価値の高い産業構造へ向けて、業界はもとより、広く各界の方々のご意見等を求めつつ、活力ある地域産業経済の振興策を考えていきたいと思ひます。

行政事務の合理化を推進

第4は、「行財政事務の刷新合理化」です。

国の財政再建や行政改革とともに



3月定例市議会本会議

今日、地方自治体を取りまく厳しい環境の中で、自治体が自らの事務事業を見直し、財政の効率化や行政組織の活性化を図るための努力は当然のことであり、極めて重要な課題です。こうした認識のもとに、職員の自主研究グループの育成、事務事業の見直し、さらに経費の節減などを推進し、行財政事務の刷新合理化に取り組むとともに、組織の簡素化、効率化に努めていきます。

一方、今まで、県の所管となっていた都市計画法に規定する開発行為認可等にかかわる事務については、市民サービスの向上をはかるため、知事権限の委譲を受け、直接市において処理します。

また、市民サービスの向上と事務の近代化を目的に、一昨年来から取り組んできた住民情報オンラインシステムは、いよいよ新年度半ばから一部導入実施します。

なお、オンライン処理にともなう個人情報の保護に関する条例を提案し、新しい事務処理システムの適正な運営を期したいと思ひます。

市政に望む私のひとこと

三月の議会を見学

施政方針に手堅さはあるが…

浮島婦人会では、婦人学級の閉講式にあたり、市政を知ろうということと、三月の議会を傍聴しました。初めての議場見学でしたが、議員さんの質問などが、私たちの身近なことだったのでよくわかりました。これから市政についてもっと知りたいと思ひます。

浮島婦人会長 西船津
後藤かつ子さん (53歳)



市長の市政方針演説については、手堅さというものを感ずる。しかし、もっと冒険的なものを取り入れてもよいのでは……。たとえば、青少年の夢や冒険心を育てるようなものを。十数年前の公害デパートといわれた時代から脱却しはじめた時だけに必要では。

新聞記者 中央町
山田元春さん (51歳)





本会議で新年度予算などを審議する議員のみなさん

活力ある福祉社会を 実現するために

57年度の財政運営と重点施策

＝市民生活優先の予算編成＝

次に、新年度の財政運営について申し上げます。

昭和57年度の一般会計予算額は、362億3,000万円で、前年度の当初予算に比べ15億6,000万円の増加となり、4.5%の伸びを

企業会計を含む特別会計は、184億759万円で、3億5,098万円の増加となり、1.9%の伸びを。

総額では、546億3,759万円となり、19億1,098万円の増加で、3.6%の伸びを示しました。

このように、予算編成にあたっては、国の財政や厳しい経済環境を踏まえ、健全財政を堅持しつつ、活力ある福祉社会実現のため、限られた財源の重点的、効率的配分に努めました。その結果、一般行政経費の節減合理化をもとに、新総合計画を中心として、市民生活に直結した社会資本の整備と多様化する行政需用に対応する意欲的な取り組みをしました。

次に、予算の歳入面をみてみます。

自主財源の根幹をなす市民税、固定資産税などの市税収入総額は、215億7,370万円で、前年度に比べ10.7%の増加となり、比較的安定した伸びを示しています。しかし、法人市民税には多くを望めない状況にあります。

また、国庫支出金、市債などの依存財源については、行政改革等による国庫補助金の削減、公共事業の抑制、さらに地方債の充当率の引き下げが行われたことにより、前年度に比べ9.3%の減となり、緊縮型の財政構造を示しています。

一方、歳出面については、経常経費の節減合理化と、人件費を中心とする義務的経費の増加を極力抑えました。反面、新病院の建設、公共下水道をはじめとする、生活関連施設の整備、福祉の充実、産業経済の振興並びに、教育文化の推進等の諸事業を積極的に計上しました。

新総合計画でみた 新年度予算

新規事業を中心に

富士市の昭和57年度予算案が、3月定例市議会本会議で審議されました。審議された新年度予算を、新総合計画の課題別総額と新規事業を中心に、その主な事業をみてみました。

いのちと健康を守るための計画

62億3,391万円

市役所を訪れた人に利用していただけるよう、2階へ自動血圧測定機を設置。地震対策事業として、各医療機関へ救急医療機器を配備し、事業所へは、個別受信機を設置。河川防災対策として、東名インター附近に雨水貯溜池を設置。この他、消防通信施設整備や消防団詰所整備など。

快適で住みよい豊かなまちをつくるための計画

93億7,497万円

入山瀬駅南へ200台収容の自転車駐車場を設置。富士見台団地へ市営住宅を建設。斎場整備事業として、用地の取得と基本計画の策定。総合運動公園陸上競技場の開場について、テニスコートの造成に着手。

水鳥の観察などができるように、富士川河口へ自然観察コースを整備。



3月定例市議会を傍聴する市民のみなさん

5つの重点施策を中心に 事業を実施していきます

続いて、新年度の事業を中心に、その実施計画をあげてみます。

まず第1に、いのちと健康を守るための実施計画では――。

新しい病院の建設については、昭和56年度に用地の取得及び、設計委託を行いましたがいよいよ建設工事をすすめます。

新病院は、地域の基幹病院としてその機能を十分に果せるよう、診療科目17科、一般病床500床、伝染病床20床となります。

第2に、快適で住みよい豊かなまちづくりの実施計

画では――。快適な生活環境と河川等の水質を保全するための下水道事業は、東部処理場の基本設計と一部管渠の布設に着手。また、富士川河口に自然観察コースを設け、植物や水鳥の観察ができるようにします。

厳しい経済環境の中で

第3に、子どもや老人等の生活を守る実施計画では――。

在宅心身障害者が家族の病気や事故により、介護を受けられなくなったとき、短期間安心して保護を受けることができる、心身障害児者短期保護事業を実施します。この他に、障害者の居住環境を改善するため、住宅整備資金貸付制度を新設します。

第4に、教育や文化の水準を高める実施計画では――。

吉永第一小学校の校舎改築をはじめ、元吉原小屋内運動場改築及び、原田小、吉永第一小のプールを建設します。また、大淵第二小の校地拡張にともなう用地取得と、仮称岩松第二小の用地取得についてもすすめていきます。

第5に、豊かな市民生活を支える産業経済の振興を図る実施計画では――。中小企業をとりまく経済環境は、長期にわたる景気の停滞から依然として、厳しい状況下にあります。

こうしたことから、新年度も緊急不況対策資金貸付金利子補給及び、商工中金への預託、公害除去資金貸付利子補給等についての配慮をするとともに、中小工場の集団化を図るための事業化に向けて対処していきます。

市民と行政の 役割分担を明確に

これからの自治体経営は、以前にもまして、経営能力の向上と行政の執行体制や職員の意識改革が必要です。健康で明るく、豊かな、生きがいのあるまちづくりは、行政のみならず、市民自らの意欲的な参加と努力があってこそ実現します。

したがって、行政と市民の役割分担を明らかにし、市民と行政の共同の力によって、新しい理想的なまちづくりへ一層の努力をしていきます。

子どもや老人等の生活を守るための計画 39億3,124万円

保育所の整備事業として、浜保育園の改築、小百合保育園用地取得。

在宅の心身障害児を一時的に預る心身障害児短期保護事業。障害者の居住環境を改善するための、障害者住宅整備資金貸付制度。

この他、ねたきり老人短期保護事業や老人入浴車事業など。

教育や文化の水準を高めるための計画 41億4,929万円

原田幼稚園の改築と浜幼稚園の改築設計委託。吉原東中、岩松中、吉永第一小の校舎増築と吉原第一中の校舎改築。(仮称)岩松第二小、大淵第二小の学校用地取得。富士見台公民館の新設。

芸術・文化を高めるために教育文化奨励賞を制定。

豊かな市民の生活を支える産業経済の振興をはかるための計画 23億4,871万円

長期にわたる景気の不況対策として、今年も緊急不況対策資金貸付利子補給及び商工中金への預託、公害除去資金貸付利子補給等。

農業振興に、大淵畑地帯総合整備、富士東部圃場整備事業等。林業振興に、林業構造改善事業等。



(市民運動連絡協議会の発会式)

会長に石田潔さん

そこで市は、この提言を踏まえ、市民運動の組織化にむけて準備をすすめてきました。その結果、「富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会」が設立されました。

この発足総会が2月22日、市役所で開かれ、会長に元県教育長の石田潔氏が選ばれました。

連絡協議会は、町内会連合会、連合婦人会、青年団連絡協議会、老人クラブ連合会、環境衛生自治推進協会、事業所団体など市内のほとんどの市民団体で構成。

みどり豊かで清潔な住みよいまちづくりを全市民的な活動として展開するため、次の運動を推進します。

- みどりを増やし、潤いのある環境をつくる運動
- 公園や緑地などの公共施設を大切にする運動
- 清潔できれいなまちづくりの運動——など。

初年度の事業は、5月ごろまでに具体化して、市民のみなさんに協力を呼びかけていきますが、大まかには次のことを計画しています。

- 全市民的な運動として、美化清掃を年間2回程度実施
- 特定の地域を選びモデル地区を設定する
- 三角塔の設置やポスター、ステッカー等を作成してPR
- 実践組織づくりの協力——などを計画。

富士山にまけない

美しいまちづくりを

市民運動推進連絡協議会が発足

最近、各地で美しく住みよい町づくり、村づくりへの関心が高まり、とみにその重要性が叫ばれるようになりました。

市は、昭和54年、富士市総合計画(生産と生活が調和する産業文化都市をめざして)を策定。その中で、自然環境の保全、都市環境の保全整備を主体とした「富士市の自然環境の保全と緑の育成に関する基本計画」を策定しました。

市民懇談会が提言

都市環境の保全は、市民・企業・行政が一体となって取り組まなければ実行があがらないということから、具体的な実践の手法について検討するため、昭和56年2月「富士市をきれいにする市民懇談会」が発足。10ヵ月にわたる討議を重ね同年11月市民と行政が、富士市をきれいにするには、何をしたらよいか—を渡辺市長に提言(昭和56年11月25日発行の広報ふじで内容紹介)しました。



市政を知りたいが

(おたずねします) 富士市に生まれ、育つてきましたが、これまで無関心、かつ不勉強だった市政について学びたいと考えるようになりました。

最も能率的、効果的な勉強方法を教えてください。(一市民)

(おこたえします) 市政を勉強する方法はいろいろあると思いますが、「百聞は一見にしかず」ということわざがあるように、市では、目で見て市政を理解していただくこと、公共施設見学を行っています。

これは公共施設にマイクワハスで行き、担当職員の説明を聞きながら施設を見て歩くものです。

友人とか、町内の人達をさそつていただき、十人以上になれば市のマイクワハスで案内します。

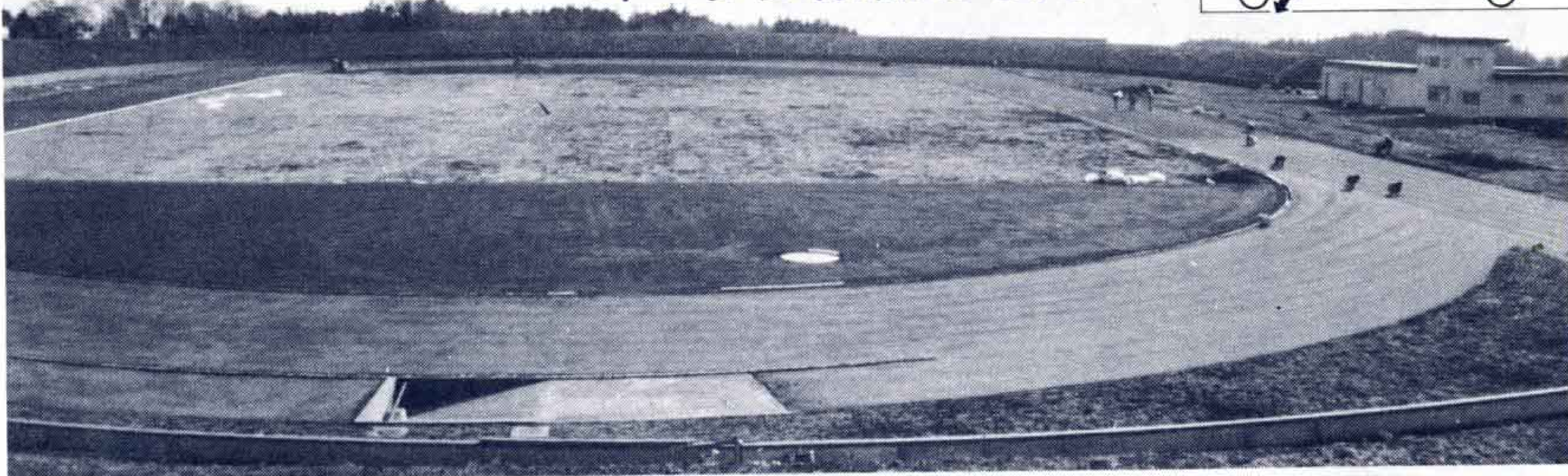
次に市政モニター制度があります。毎年市内に住んでいる方々二十五人にモニターになっていただき、市政の勉強を含めて市政に対し意見、要望を寄せていただく制度です。

また読んで勉強するものとして、毎月二回発行している広報ふじに、市政の重要施策などを掲載していますので、今後はより活用をお願いいたします。

(市広報広聴課)

総合運動公園に陸上競技場が完成

オープンは緑の6月



市は、昭和48年から大淵中野671番地に、野球から水泳まで、できる市民のスポーツセンターの建設をすすめています。

昭和51年7月にオープンした、野球場に次いでサッカー場としても使える陸上競技場が近く完成し、6月1日オープンします。

この施設は、1周400m（8コース）のトラックと棒高跳・走り高跳・ハンマー投・円盤投・砲丸投・やり投・走高跳・三段跳や障害競走等もできる、日本陸上競技連盟公認の第3種陸上競技場で、約3億5,000万円の費用がかかりました。

5月下旬に開場式を行い、6月1日からオープンしますが、サッカー場として使用できるのは、芝養生等

のため、今秋以降となります。

テニスコートも建設予定

26万平方mの総合運動公園に、テニスコート・相撲場・弓道場・サブグラウンド等を昭和60年度を目標に建設をすすめていきます。

昭和57年度は、テニスコートの建設に着手します。

◇使用料金

区 分		時 間		
		午 前	午 後	1 日
専用で使用する場合	入場料を徴収する場合	午前8時30分から正午まで 8,000円	午後1時から午後5時まで 12,000円	午前8時30分から午後5時まで 20,000円
	入場料を徴収しない場合	2,000円	3,000円	5,000円
専用で使わない場合		個人使用 1人1回につき100円		

※器具を使用する場合は、上記の他に別料金が必要です。

◇申込み方法

- 使用したい日の2ヵ月前（日曜・祝日の場合は前日）に受付します。
- 申込み者が多い場合は、その場で抽選します。
- 使用単位は、午前・午後・1日に分けて受付ます。

◇申込み・問合せ先

市スポーツ振興課 内線451へ

グループ訪問 ⑤1

知り合い
学び合い
援け合う

プロフィール

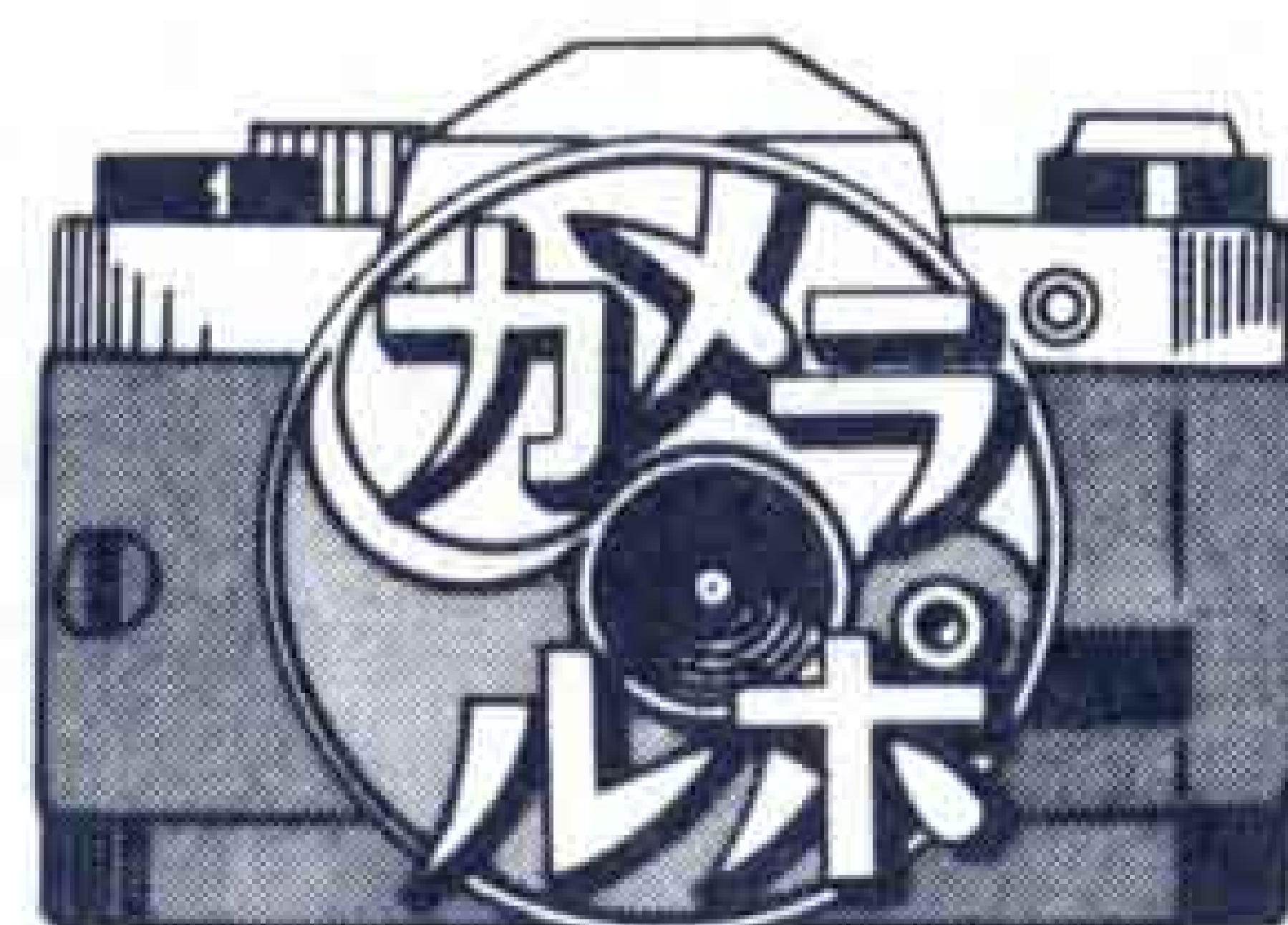
入会の資格は企業規模にかかわらず、中小企業の経営者で、会の趣旨に賛同する人なら誰でもよく仲間を求めています。
連絡先 ☎52-6564(平野方)

中小企業家同友会



わが経営の秘訣と題して体験談を話しあう会員

ますます困難になっていく中小企業の経営を守り発展させるには、もはや経営者個人や一企業内の努力だけでは限界。経営者が共に学びあい、見聞をひろめて共に繁栄をめざそう。そんなことから静岡県中小企業家同友会が昭和四十九年に誕生し、現在富士支部には市内二十四社が加入している。例会のほか講師を招いての講演会や研究会、経営相談などを行っている。ゴルフコンペも行っている。



みんなで勉強って たのしいな

在宅訪問教育の合同学習会

心身に障害を持つため、学校へ行きたくても行けない子どもたちのために、在宅訪問教育制度があります。

市内では、10人の子どもたちが沼津養護学校の生徒として、週2回自宅で訪問教育を受けています。学習内容は、障害の程度によっても違いますが、歩行訓練、発声練習など、日常生活の基本的なもの。

3月11日、福祉センター広見荘へ養護学校から4人の先生がみえ、月1回の合同学習会が開かれました。子どもたちはみんなで、楽器や歌を勉強し、とても楽しそうでした。



△歌の勉強はとっても楽しい



＜先生のお迎えでニコリ＞
▷楽器も上手にできるんだよ



選挙標語を募集

選挙違反等のない、きれいな選挙を実現するため標語を募集します。

ふるって応募してください。

◇応募方法 ハガキ1枚に1点の標語と住所、氏名、年齢、職業又は学校名、学年を記入して〒420 静岡市追手町9-6 静岡県選挙管理委員会標語募集係へ

◇応募期限 4月30日(必着)

◇問合せ先 市選挙管理委員会(内線459)

銃砲刀剣類の登録審査

◇とき 4月14日(水)・8月18日(水)
12月15日(水)の3回 10:00~12:00

◇ところ 県東部総合庁舎

沼津市高島本町1-3

◇もちもの ・登録する銃砲刀剣類
・印鑑・手数料1本につき4,500円
警察から交付された刀剣類発見届
出済証・登録申請書

◇問合せ先 県東部教育事務所社会課 ☎<0559>22-1111 内線524

郵便局だより

公共料金等の自動払込み

郵政省は、6月1日から為替貯金オンラインサービスが完成している全国24都府県内の郵便局において、公共料金等の自動払込みの取扱いを開始します。

※詳しくは、東海郵政局貯金部奨励課 ☎<052>971-9111又は、近くの郵便局へおたずねください。

千余人が健脚を競う

田子浦マラソン大会

第9回田子浦マラソン大会が、花曇りの3月14日、柏原海岸の公認コースで開かれました。

茨城県や愛知県をはじめ、県内各地から1,000余人が、参加して5㎞コース・10㎞コース・20㎞コースに挑戦。防潮堤を埋めた、地元柏原地区のみなさんから盛んな声援を浴びていました。

この日、参加した最高齢者は沼津市の野田茂さん(82歳)、5㎞コースを完走して「マイペースで走ったよ…」と笑顔で話してくれました。



△ヨシ、オレがトップでテープを切るぞ



△それ、ガンバレ、ガンバレ、後から来ているよ



完走証を胸に最高齢の野田さん

みんなでうたおう ベートーベン「第九」を大合唱



富士文化センターは、自主文化事業として来春3月開催する「第九をうたおうベートーベンの夕べ」の合唱団員を募集します。

富士交響吹奏楽団をバックにして、市民の手作りによる名曲の大合唱です。みなさんの参加をお待ちします。

◇対象 16歳以上の一般男女及び高校生

◇募集人員 200人

◇募集期間 4月1日～4月30日

◇練習日 5月から2週間に1回夜実施

◇練習会場 富士文化センター、吉原市民会館

◇発表日 昭和58年3月26日(土)

◇申込み・問合せ先 富士文化センター ☎61-6262



富士球場



富士総合運動公園の一角にある富士球場。

運動公園の最初の施設として、昭和51年7月にオープンした公式の野球場です。

ホームベースからセンターの一番深いところまで115m。左右両翼までは、91.3mあります。

観客は内外野スタンド合せて1万3,400人が入れます。

〔使用料〕

使用期間は3月1日から12月25日ごろまでで この間毎週木曜日が休日になります。

使用料は表のとおりです。

利用の申し込み受付は、使用したい月の2ヵ月前15日（日曜・祝日または休日の場合は前日）に1ヵ月分の受付をしますので、市スポーツ振興課へ申し込んでください。

区 分	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収する場合		
	午 前	午 後	1 日	午 前	午 後	1 日
一 市 内	2,000円	3,000円	5,000円	10,000円	12,000円	20,000円
般 市 外	5,000円	7,000円	12,000円	12,000円	14,000円	24,000円
高校生以下	1,000円	1,500円	2,500円	8,000円	10,000円	16,000円



故紙1トンは、みどりの木（直径16cm×高さ8m）20本に相当するといわれます。

家庭で、読み終わった古新聞は、1年間で約50kgになりますから、みどりの木1本分にあたります。

新聞・雑誌・ダンボール等は、PTA等地域グループの集団回収に出せば、ごみの減量と、大切なみどりを守ることにあります。

——進めよう ごみの減量・資源化——

ぼくの夢 わたしの夢

サッカーの選手になりたいな



ぼくの将来の夢は、5年生の時からやっている、サッカーをやることです。中学生になってもやり続けたいし、高校や大学に入ってもやりたいです。もちろん大人になったら、ヤンマーに入って釜本選手の200ゴールもぬきたい。5年生の時は、準優勝、6年生の時は、最後の10秒でなみだをのみました。これからも苦しい練習にたえ、がんばります。

小学校の先生になりたいな



私の将来の夢は、小学校の先生になることです。やっぱり、いろんなことを生徒に教えたいということもありますが、一人一人、人間として大事なことをたくさん知ってもらいたいからです。

そして、子ども達が心の豊かな、やさしい人に育ってくれたらいいなと思っています。そんな先生になるように努力したいと思います。